

全建労発第39号
令和2年8月4日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村 太加典
〔 公 印 省 略 〕

ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドラインの改正について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、「トンネル建設工事の切羽付近における作業環境等の改善のための技術的事項に関する検討会」において報告書を取りまとめ、これに基づき関係法令等の改正を行うとともに、本改正に基づき、標記ガイドラインを改正した旨、本会宛周知依頼がありました。

つきましては、貴協会会員企業の皆様にご周知下さいますようお願い申し上げます。

以上

(担当：労働部 吉田)